要件	内容
■湧水町企業立地促進条例	
〈交付要件〉 町と直接又は県を立会人として立地協定を締結し、協定に定める 義務等が履行される者	【雇用促進補助金】 ① 新規地元雇用者1人につき10万円 ※ 6か月以上継続して雇用される者が3人以上で,雇用保険の被保険者に限る。限度額1,000万円
	【工場設置補助金】 ② 用地取得額の10% ③ 設置投資額の3% ※ 限度額(②+③) 3,000万円